

まえがき

かつてないほどに、その人格や指導力が問われています。無惨と言えるほどの、教職受難時代です。学校の中で、いいえ、たとえそれが学校の外であっても、いじめや非行や登校拒否（不登校）、さらには人間関係に基づく自殺行為など、児童・生徒たちに何か世間的に話題にしやすい問題行動が生じると、まさに理不尽、まずは担任など関係教師の責任が云々され、とりわけ“厳しい教師”であつたということになると、“行き過ぎた指導”が原因でことが起きた、と世間やマスコミ、果ては文部科学省まで加わって、轟々たる非難を浴びせかけてくるのです。それによって、一生を台無しにされた先生方も決して少なくはないはずです。今、たくさんの方々が、無力感と屈辱感に苛まれ、身を竦め、おろおろとあちこち顔色をうかがいながら、昨今のわがままで聞き分けのない子どもたちに対して、どうしたら親や世間の非難を避け得る指導ができるか、薄氷を履む思いの、汲々たる生徒指導を行っています。

このようなとき、いいえ、このようなときだからでしょうか。世間の声を背景に、政府の教育再生会議が、教師よもっと毅然たれ、とその後押しともなるべき体罰規定の見直しさえ提言してきました。これはしかし、随分とお可笑しい話ではありません。現場の教師たちから

生き生きとした力強さ（すなわち毅然性）を奪ってきたのは一体誰だったのか。それが今度は、手のひら返して、その力強さを要求してくる。危ういかな、こうしたあり様は、実は、いつか来た道を歩んでいるのです。

一九八〇年代、各地の中学校で校内暴力（対教師暴力）が荒れ狂うようになったとき、当今とまったく同じように、「教師よ、毅然たれ」という世論が盛り上がりました。体力に優れた教師が好んで登用され、生徒たちを「毅然と」取り仕切るようになりました。たしかに効果がありました。校内暴力は一時期減少し、学校は平穏を取り戻しました。しかし、その時期ははかなく、やがて抑えられた子どもたちのエネルギーが今や普遍的な現象となつた。じめや学級破壊の大きな要因となり、今日の、荒れた子ども、荒れた学校を創り出す源となつていったのです。

そうです、こうした周知の事実、うわべだけの力に頼る「毅然たる指導力」というものは一歩間違ふとただの権力的、権圧的な指導にすぎなくなり、子どもたちを抑圧し、また反抗的にして、さまざまな問題行動を引き起こす大きな要因ともなることを示しています。にもかかわらず、教師の権圧的な指導をやりやすくするために、従来の体罰規定を弛めようといった提言が政府筋（教育再生会議）からも出てきました。世間やいわゆる「有識者」たちが、いかに物事を弁えず、また無責任であるか、これは雄弁に語っています。

さて、ここで、意味を正せば、「毅然たる指導力」というものは、教師の様々な教育力が

滑らかに子どもたちに伝わっていくことを指し、それは教師の物理的な力や法の後押しによつて得られるものではなく、教師の精神的影響力、すなわち、教師の権威からもたらされるもののなのです。言うまでもなく、ここで言う「権威」とは、似て非なる言葉「権力」とはまったく相反するものですが（この意味するところの違いはやがて説くとして）、昨今の教師指導力の低下は、この教師権威の低下が最大の原因となつてもたらされました。それ故に、教師が今なすべきは、ぎりぎりのところまで落ち込んでいる教師権威を復活させ、それによつて真の意味での指導力を回復させていくことなのです。

それでは、教師の権威とは何か。そして、それはどのようにして教師の指導力となつていくのか。また、その指導力をもつて、子どもたちの多様な問題行動、例えば昨今焦眉の「いじめ」に対して具体的にどのようなように立ち向かつていけばよいのでしょうか。

本著は、この切実にして緊要な課題に応えるべく、書かれました。すなわち、第一部「指導力の源、教師の権威」で、教師の権威とは何か、その意味と意義を解説し、第二部「教師の権威と指導力」で、教師の権威がどのように実際的な指導力となつていくのか、詳細な事例を通して明かし、第三部「いじめ指導の実際」で、多種多様ないじめ対応の要諦を各種事例をもつて示します。

家庭における子どもの教育は、第一義的にはもちろん、親（または養育者）が行うものです。ときには、教育相談を行うカウンセラーや少年警察・家庭裁判所など司法機関の援助が

求められることはあっても、誰も親に代わって子どもをしつけることなどできません。主役はどこまで行っても親なのです。それとまったく同様に、学校教育における生徒指導上の教育は、教師（とりわけ担任教師）が行うもので、やはり必要に応じて他教師、カウンセラー、司法機関などの助力が求められても、主役は教師以外の何者でもあり得ません。本著で挙げる事例の数々を見れば分かるように、生徒指導とは、まさに、子どもと教師の血みどろの真剣勝負ですが、しかしこうした教育的実践とプロセスを通すことなくして、軌道を外れた今の子どもたちの更生と健全化はけつしてもたらされることはなく、この教師に代わる役割と機能を誰が代わり得ると言えるでしょうか。

昨今、生徒指導上の問題に対し、周囲からの雑音、攻撃が余りに多く、たくさんの先生方（担任教師）が、傷つき、悩み、自信を失っています。やっかいな生徒（指導）を、なるべく生徒指導係やスクールカウンセラーなど他に委ねてしまおうとする傾向も目立っています。しかし、教師がやらなくて一体誰がやるのか、またやれるのでしょうか。本著の事例はすべて、情熱に溢れた同じ教師仲間の優れた実践例から採ったものです。このことはまた、今すぐにとまではいかなくても、どんな教師もいつかはこのような教育専門職になれることを示してもいます。さても、国民すべてが無責任な総教育評論家の時代、今こそ教育専門職としての教師の真の出番ではないでしょうか。

本著、なканずく、本著で挙げた事例の数々が、自信を失いかけている先生方への熱烈な

応援歌となり、各位の胸の中に、再び生徒指導への情熱が甦ることを、私は心より願っています。

目次

第一部 教師の権威と教育・指導関係・・・11

第1章 指導の礎としての「関係性」・・・13

- 1 関係性の基礎―子どもの好嫌感情・・・13
- 2 生徒指導関係とカウンセリング関係・・・17
- 3 教育指導における「関係性」・・・21

第2章 指導力の源泉としての「教師の権威」・・・28

- 1 教育・指導関係・・・28
- 2 教師の権威・・・34

第二部 教師の権威と指導力：43

第1章 専門性の権威：45

——学識・技能に基づく権威——

- 1 教科に関する力をつける……………45
- 2 子どもを理解し、子どもとふれあう力をつける……………54
- 教える関係からふれあう関係へ——

第2章 人格性の権威：70

——人格・人間性に基づく権威——

- 1 豊かな人格・人間性を身につける……………70
- 2 全身でぶつかる……………76

第3章 関係性の権威：88

——教師と児童生徒の専門的人間関係から生まれる権威——

1	教師と児童生徒の専門的人間関係	88
2	関係性を構築する	101

第4章 統制性の権威

—	管理・統制関係から生まれる権威	115
1	専門的關係への復帰	115
2	タイミングをはかる	123
3	体罰と指導力	129

第5章 親・保護者との関係性を築く

—	親・保護者の信頼から得られる権威	134
1	学級だより	138
2	授業参観	141
3	学級保護者会・PTA懇談会	142
4	連絡帳	145
5	個別面接（家庭訪問・呼出し面接）	148

第三部 いじめ対策・指導の実際……157

——女子中学生に的をしぼって——

第1章 個別的指導……160

——「管理と抑圧」から「受容と共感」の生徒指導へ——	160
1 いじめている子どもに対する個別的指導……163	163
劣等感から誘発される直接行動としてのいじめ……167	167
折衷的緊張解消行動としてのいじめ……172	172
同質性強調、「仲間外し」合理化行動としてのいじめ……176	176
2 いじめられている子どもに対する個別的指導……177	177
仲間外れに耐えられない子……180	180
喧嘩のできない子……183	183
同調性の欠如する子（孤立しやすい子）……186	186
教師から差別される子……186	186

第2章 集団的指導……………192

——「教師もまた加害者」の立場から考える——

1 教師の姿勢や態度がもたらすいじめ……………194

教師も加害者……………194

求められる教師の内省・反省・柔軟性……………196

2 集団的指導法……………203

訓話……………206

クラス討論……………211

決議文・宣言文……………217

ロールプレイングとモデリング学習……………219